

21世紀、時代が変わり

社会が変わる



今まで、男女の生き方は「男女はこうあるべき」と社会的・文化的につくられた性差があり、その典型が性別役割分業で、男は仕事、女は家事・育児と分けられてきました。

家庭、社会、地域そして職場は、誰かひとりがつくるものではなく、皆でつくり支えあっていくものです。どの場においても、すでに決められたことに、ただ「参加」するだけでなく、企画立案の段階から「参画」していけるチャンスを得て、前向きに取り組む気持ちが必要です。

男女共同参画とは、女性が権利だけを要求しているのではなく、男女がすべての分野をわかちあい、楽しく、仲良く生きていこうということなのです。

男女雇用機会均等法

(表1)

事項	改正後	改正前	施行期日
募集・採用	禁止	努力義務	平成11年4月1日
配置・昇進	禁止	努力義務	
教育訓練	禁止	一部禁止	
福利厚生	一部禁止	一部禁止	
定年・退職・解雇	禁止	禁止	
女性のみ・女性優遇	原則として禁止	適法	平成10年4月1日
調停	一方申請を可とする	双方の同意が条件	
制裁	企業名の公表	(規定なし)	
ポジティブ・アクション	国による援助	(規定なし)	
セクシュアルハラスメント	事業主の配慮義務	(規定なし)	
母性健康管理	義務化	努力義務	

労働基準法

女性の時間外・休日労働、深夜業	規制を解消	就業を規制	平成11年4月1日
多胎妊娠における産前休業期間	14週間	10週間	平成10年4月1日

育児・介護休業法

深夜業	育児または家族介護を行う労働者の深夜業の制限	(規定なし)	平成11年4月1日
-----	------------------------	--------	-----------

性別に関係なく能力発揮できる職場

国では法律をはじめとした体制を整えています。そのうちのひとつは、男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法の改正です(表1)。

今回の改正の基本的な考え方は、企業社会に残っている性別役割分業を法律面から是正することです。

募集・採用、配置・昇進などでの女性差別を禁止し、またセクシュアル・ハラスメントを雇用管理の問題と定義して、事業主の配慮義務としています。産前・産後休業などの母性保護については拡充されましたが、女子保護規定はすべて撤廃され、女性も時間外労働・深夜業を担うことになりました。

さて、あなたは？

平成11年2月26日、男女共同参画社会基本法案が閣議決定され、同日国会に提出されました。

法律や制度などの体制が整っても、あなたが、どうするのかが一番大切です。

新しい世紀を目前にして、社会は変わってきています。あなたが男らしく、女らしくではなく、自分らしく生きていくために、違うフィールドもぞいてみましょう。

第8回 きさらづ女性フォーラム 企画実行委員募集！

市民の女性問題に対する理解を促し、男女共同参画社会の実現に向けての啓発事業として毎年2月に開催している「きさらづ女性フォーラム」も今年で第8回目となります。

この女性フォーラムは、講演や分科会などを通して、女性問題とは何かを市民の皆さんとともに考えるイベントです。毎回、公募により組織された企画実行委員会に企画から当日の運営までをしていただきます。なお、企画のための会議は月に1回程度です。

あなたが「きさらづ女性フォーラム」を創りあげる力になってみませんか。めざすのは男女共同参画、男性の参画もお待ちしています。

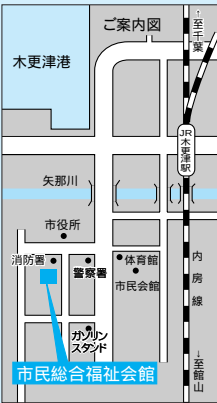
対象 本市在住の成人で、平日午後の会議に出席できる人。

募集人員 おおむね10人。

申込方法 電話・ハガキ・ファックスにより「女性フォーラム企画実行委員希望」と記入し、住所・氏名・電話番号を明記して申し込み。

締め切り 6月18日(ハガキの場合は当日消印有効)。

申し込みおよび問い合わせ先 潮見1-1市役所女性・国際施策班479またはFAX 22-4357へ。



市民総合福祉会館のご案内
日東交通バス/木更津駅西口発・潮見線ソニー木更津行きに乗り、福祉会館下車/駐車場あり。

あなたの「フィールド」はここです！
きさらづ女性カレッジ'99 第4期生募集

「男女共同参画って何？」と考えている人、子育てに悩んでいる人、最近新しい友だちと出会うチャンスのない人、何かが変わるかもしれない人、最初の一步を踏み出すために、女性カレッジに参加してみませんか。

会場 市民総合福祉会館
対象 市内に在住・通勤・通学する女性。
定員 50人(先着順)。
受講費用 無料(第3回は実費負担あり)。
申込方法 電話・ハガキ・ファックスにより、きさらづ女性カレッジ'99受講希望を申し込む。
お申し込みのときに、その旨を申し出てください。
人数に制限がありますのでお早目に。
*第3回目の講座には、保育がありませんので一緒に連れください。

幼児2歳就学前までの保育をおやつ代などの実費で行います。希望する受講生は、申し込みのときにその旨を申し出てください。
人数に制限がありますのでお早目に。

保育あります

回数	期日	テーマ	内容	講師
1	7/2(金) 開講式	めざせ！ジェンダーフリー	●ジェンダーって何？ ●あなたをとりまくジェンダー	千葉大学教授 佐藤 和夫(さとう かずお)
2	7/12(月)	子育ては楽しいですか？	●子育ての目的は？ ●少子社会、これからの子育て	女性誌「わいふ」編集長 ニュー・マガザリング・システム主宰者 田中 喜美子(たなか きみこ)
3	7/21(水)	わくわくツアー発進	●千葉県女性センター 保育はなし	千葉県女性センター職員
4	8/26(木)	あなたが「参画」するために	●木更津市役所ノウハウ講座 ●介護保険制度・広報公聴・市議会など	市役所職員
5	9月市議会定例会	あなたが「参画」するために	●木更津市議会・一般質問傍聴	女性・国際施策班職員
6	9/22(水)	女性と法律	●高齢者の法律問題 ●女性をめぐる法的トラブル	清和大学教授 清水 幸雄(しみず ゆきお)
7	9/30(木)	女と男のパートナーシップ	●現代女性の歩み ●21世紀へ生きる女性の課題	女性史研究家 折井 美耶子(おりい みやこ)
8	10/14(木) 閉講式	「自分らしく」生きていこう	●グループトーク ●フリートーク	女性・国際施策班職員

女性問題

キ・ワ・ド

ジェンダ - (gender)

「女の子には赤色、男の子には青色」「女だからやさしく家庭的に」「男だからたくましく」と言ったり、言われたりした経験はだれにでもあります。

生物学的な性差をセックス(sex)というのに対し、歴史的・社会的・文化的につくられた性差、つまり「女らしさ、男らしさ」をジェンダ - といいます。

生まれたばかりの赤ちゃんにはなにもないが、成長していく過程で遊びやしつけなどによってジェンダ - が身についていきます。

自分らしく生きていくためにも、このジェンダ - を見直していく必要があります。

エンパワ - メント (empowerment)

力をつけること。女性が自分を尊重し、自己決定力、仕事の技術や能力、経済力、意思決定の場に参画していく力などをつけていくこと、またそのための社会的環境を整備することが、男女共同参画社会をつくりだす要件と考えられます。この言葉は、第4回世界女性会議(北京)では主要課題となりました。

ドメスティック・バイオレンス
(domestic violence)

夫やパートナーなどから女性に向けられる暴力。女性に対する暴力は、他に性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメントなどがありますが、その根底には女性に対する差別意識があるといわれています。

ドメスティック・バイオレンスは、身体的な暴力ばかりではなく、言葉や態度で侮辱をしたり、行動を監視したりする心理的なもの、生活費を入れない、就労を禁止したりする経済的なもの、避妊に協力をしなかったり、暴力による性行為の強要など性的な暴力も含まれます。

千葉県女性センター講座案内

自己開発セミナー

女性のための起業支援講座
(入門編)

日 程 7月3日・10日(土)
会 場 千葉県女性センター。
対 象 起業をめざす女性60人。
受 講 料 無料。
申込方法 ハガキに講座名・住所・氏名・電話番号を明記(電話申し込みも可)。
締め切り 6月15日。
申 込 先 〒277-0882柏市柏の葉4-3-1さわやかちば県民プラザ内千葉県女性センター。
詳しくは、千葉県女性センター ☎0471-40-8602へ。

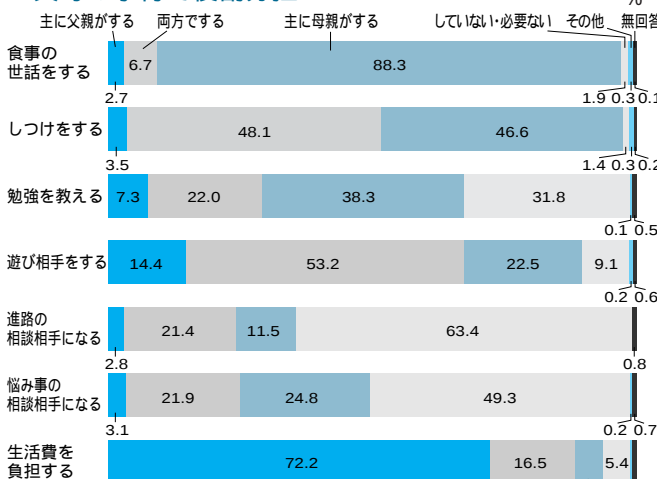
子どもと一緒に過ごす時間(平均)

(時間)

	日 本	韓 国	タイ	アメリカ	イギリス	スウェーデン
父親	3.32	3.62	6.00	4.88	4.75	3.64
母親	7.44	8.40	8.06	7.57	7.52	6.49
有職	(5.46)	(5.94)	(7.15)	(6.68)	(6.80)	(5.92)
無職	(9.52)	(9.05)	(10.21)	(9.22)	(8.23)	(8.35)

資料:(財)日本女子社会教育会「家庭教育に関する国際比較調査報告書」(1995年3月)

■父母の子育て役割分担



資料:(財)日本女子社会教育会「家庭教育に関する国際比較調査報告書」(1995年3月)

短く3.3時間となっており、母親との差は、4.1時間あり、仕事を持っている母親との場合でも、2.1時間の差があります。

父母の子育ての役割分担に関しては、主に父親がする割合で一番割合が多い項目が「生活費の負担」で72.2%、反対に「子どもの相談相手になる」割合は3%程度になっています。

最近、父親が街中や公園で小さな子どもを抱いたり、園や学校の行事に夫婦で出席する姿を見かけるようになってきました。今までは母親には「家事も、育児も仕事も」と二重、三重の役割がありました。これからは、そのうちの子育てを「両親」でやっていきたいと思います。

厚生省の育児キャンペーンのポスターが多く反響を呼びました。歌手の安室奈美恵さんの夫SAM(サム)さんが息子を抱いているポスターで、「育児をしない男を、父とは呼ばない」という言葉が話題となり、新聞やテレビでも取り上げられました。

また、このポスターには別のメッセージとして「(前略)妊娠や出産が女性にしかできない大仕事なら、育児は男性にもできる大仕事なのではないでしょうか/お父さんたちには子育ての楽しさ、大変さを、



第7回きさらづ女性フォーラム

2月14日、木更津市民会館において、約600人の参加を得て開催されました。

オープニング、きさらづ物語では、「証誠寺のたぬきばやし」と「木更津甚句」の踊りにより郷土の情緒・文化が披露されました。

第1部では、5つの分科会が行われ、各助言者のもとにそれぞれ特色のある活発な分科会となりました。

第2部は、早稲田大学教授の岡沢憲実さんによる講演が行われました。少子・高齢社会での様々な問題点から男女共同参画社会の必要性をデータを示しながら分かりやすくお話ししてくれました。

なお、この第7回きさらづ女性フォーラムの記録集ができました。この記録集は、市内各公民館、図書館、市役所2階の行政資料室で無料で配布しています。



木更津市女性団体交流集会パート3

1月18日、市民総合福祉会館市民ホールに、市内23グループ、55人の参加者が集まりました。

木更津市女性施策推進委員会長の坂上佑子さん(清和女子短期大学教授)と須田市長のトークでは、市の女性施策の課題と市民の役割について率直な話し合いが行われました。

また、「君不去 おかみさん会」の八幡裕子さんから実践活動の発表があり、その後、各団体からの情報提供や意見交換が行われ、少子・高齢社会に向けての福祉ボランティアや環境問題、そして女性個々の能力開発など有意義な討論がされました。各団体のワケや世代を超えて情報交換し、結束していくことの大切さを改めて認識しました。



報 告 し ま す